

速度取締り指針

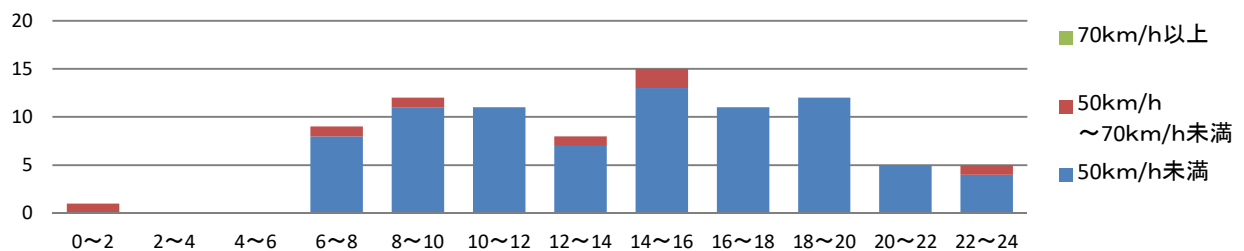
松山東署の速度取締り重点路線

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道317号	8:00~12:00 14:00~17:00	松山市内北東 山間地区	50km/h (一部を除く)

◎ 重点路線・区間以外であっても、速度違反取締りを行います。

松山東署管内における交通事故実態

国道317号における時間帯別・危険認知速度別
人身事故の発生状況(過去5年)



○ 管内主要幹線道路の過去5年間の事故発生状況等

管内の人身事故件数は緩やかに減少している状況ですが、主要幹線道路における人身事故の割合は、その通行量に比例して多く発生しています。

また、交通事故全般に言えることとして、危険認知速度が低い程、交通事故の減少及び被害を軽減させることが出来ることから、今後も最高速度違反取締りを重点とします。

○ 指定重点路線たる国道317号の取締りの重要性

国道317号については国道196号と共に、松山市と今治市を結ぶ主要道路ですが、信号交差点や交通流を阻害する施設が少ないことから、市街地においても日中を通じて交通量が多い路線です。

また山間部は道路が単調で緊張感を欠いた漫然運転に陥りやすく、走行速度の高速化が懸念されており、昨年速度超過を原因とする同路線での正面衝突事故が発生しており、通行車両や地元住民からも取締り要望が強い路線です。

その他の交通指導取締り要点

◎ 人口集中市街地や学童学生通学路線等において、「横断歩道止まろうキャンペーン」と連動した歩行者保護意識の高揚につながる交通指導取締りを強化します。

また、重点路線以外においても、交通事故総量の減少と運転マナー向上のため、継続して

携帯電話使用やシートベルト着用義務等の交通違反取締りを実施します。



